

求人者の皆様へ

株式会社アイ・ピー・エス

取扱職種の範囲等の明示について

取扱職種・地域の範囲に関する事項

- ・取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

- ・手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条の定めにより、労働者に直接お支払い下さい。

その他ご不明な点がございましたらお問合せください。

求職者の皆様へ

株式会社アイ・ピー・エス

取扱職種の範囲等の明示について

取扱職種・地域の範囲に関する事項

- ・ 取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

- ・ 求職者のみなさまから手数料は一切いただきません。

求職者の情報に関する事項

- ・ 求職者情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・ 求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

- ・ 個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・ 苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

その他ご不明な点がございましたらお問合せ下さい。